

「知的財産推進計画2019」の概要について

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. はじめに

(1) 「知的財産推進計画2019」策定にあたって

2018年6月、知的財産戦略本部は、我が国社会と知的財産システムについての中長期の展望及び施策の方向性を示す「知的財産戦略ビジョン」を決定し、目指すべき社会の姿として「価値デザイン社会」の実現を掲げた。「知的財産推進計画2019」以降は、価値デザイン社会の実現に向けた知的財産戦略を実行していくための計画を策定していくことになる。

昨年以降、知的財産戦略本部の下に設置された「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」や同本部の検証・評価・企画委員会において、さらなる取組についての検討を行い、「知的財産推進計画2019」を取りまとめた。取りまとめにあたっては、専門調査会における議論の成果を、今後の中長期的な方向性を示すものとして位置づけるとともに、検証・評価・企画委員会における議論を、当面の施策の重点として位置づけた。

(2) 価値デザイン社会の実現に向けて

現代では、グローバル化やデジタル化が進展することに伴って情報の流通、拡散のスピードや規模が飛躍的に増大してきた。そうした時代においては、新しい価値の創出プロセス自体が民主化し、それぞれの主体がより積極的に新しいアイデアを構想（デザイン）して世に問い、共感を得て新しい価値を規定し、社会を変えていくことが求められる。それが「価値デザイン社会」の本質である。

また、社会の変革をもたらすアイデアは、尖った才能が起点となって生まれる。平均的に万遍ではなく、突き抜けた能力を開花させ、活かすことが重要である。その尖った複数の個性・能力が融合して新しいアイデアが具体化し、さらには、一定の人たちに共感を得たものが、具体的に価値として実現していく。そうした価値の実現に至るプロセスが次々と生まれていく社会が価値デザイン社会である。

この実現のために必要なことは、第一に、尖った潜在力、才能を解き放ち、開花させること、第二に、輝く才能がお互いに結びつき、融合して、新しいアイデアに至ること、第三に、新しいアイデアが共感を得て、価値として実現すること、である。

これからの知的財産戦略は、こうした活動を円滑にするため、以下の3つの柱によって、価値デザイン社会の実現を加速していく。

第一の柱；「脱平均」の発想で、個々の主体を強化し、チャレンジを促す

第二の柱；分散した多様な個性の「融合」を通じた新結合を加速する

第三の柱；「共感」を通じて価値が実現しやすい環境を作る